

平成28年度知内町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から消費税税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額

36,855 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

社会保障 施策区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国・道支出金	町債	その他	
社会福祉	児童福祉事業	196,493	97,874	12,470	15,257	70,892
	母子福祉事業	2,916	1,019	370	0	1,527
	高齢者福祉事業	17,588	1,116	0	1,001	15,471
	障害者福祉事業	113,115	71,649	2,560	3,232	35,674
	小計	330,112	171,658	15,400	19,490	123,564
社会保険	国民健康保険事業	48,395	27,125	0	0	21,270
	介護保険事業	99,535	1,104	0	7,830	90,601
	後期高齢者医療事業	98,478	15,942	0	2,123	80,413
	小計	246,408	44,171	0	9,953	192,284
保健衛生	医療提供体制確保事業	16,074	0	0	11,944	4,130
	疾病予防対策事業	27,583	940	500	1,268	24,875
	健康増進対策事業	8,343	0	0	364	7,979
	小計	52,000	940	500	13,576	36,984
合	計	628,520	216,769	15,900	43,019	352,832